

所管事項調査に関する資料②

目次	ページ
休日・夜間申請受付ボックスの廃止について……………	1

中央総合事務所

令和4年6月



休日・夜間申請受付ボックスの廃止について

1 概要

本館正面玄関横の「休日・夜間申請受付ボックス」は、休日や夜間（以下「休日等」という。）に住民票の写し等を申請できるよう設置したものである。投函された申請書は、翌開庁日に受付処理し郵送する。

現在、本市では、休日等でも住民票の写し等を取得できるコンビニ交付サービスの実施や市民サービスコーナーが設置されていること、また、「休日・夜間申請受付ボックス」の利用者数が僅少であることから新庁舎移転に合わせて廃止する。

【利用者数実績】

（単位：人）

年度	H29	H30	R1	R2	R3
人数	19	26	19	13	12

2 廃止日

令和4年12月28日

3 市民への周知方法

- (1) 広報ながさきへの掲載
- (2) ホームページへの掲載
- (3) 受付ボックスへの貼り紙の掲示

4 休日・夜間申請受付ボックス（外観写真）



設置年月日：平成6年4月1日